

高齢者施設等における新型 感染症患者等発生対応図上訓練 実施報告書

令和4年2月

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課

目 次

1	訓練の概要等	
(1)	目的	1
(2)	日時, 場所	1
(3)	訓練想定等	2
(4)	訓練項目	3
(5)	訓練概要	4
(6)	訓練編成	8
2	訓練の詳細	
(1)	陽性者探知から前段訓練までの経過	13
(2)	前段訓練	14
(3)	前段訓練終了後から後段訓練までの経過	22
(4)	後段訓練	24
3	訓練の成果・課題, 今後の方向性	
(1)	総括班	29
(2)	施設	32
(3)	【参考】新型コロナウイルス感染症感染者発生シミュレーション ～机上訓練シナリオ～ (厚生労働省老健局)	34
(4)	【参考】新型感染症が発生した高齢者施設等に対する県の支援	38
4	その他	
(1)	企画・検証チーム設置要綱	44
(2)	企画・検証チーム委員名簿	45
5	訓練写真	46

1 訓練の概要等

(1) 目的

高齢者施設等における新型コロナウイルスのクラスター発生を想定し、事業者・関係団体・県等が行うべき意思決定と役割の確認及び対応活動上の課題を把握する。

(2) 日時, 場所

日時：令和3年11月1日（月）13時10分～16時50分

場所：県庁6階大会議室

時 間	項 目
13:10～13:30	訓練開始式 ・ あいさつ ・ 訓練目的及び訓練場面の確認 ・ 一般状況及び前段訓練までの流れの共有
13:30～14:50	前段訓練
14:50～15:00	休憩（後段訓練準備）
15:00～16:20	後段訓練
16:20～16:50	訓練終了式 ・ クラスター収束までの流れの確認 ・ 各班ごとの振り返り ・ 講評

(3) 訓練想定等

- ・ 鹿児島県A市にある特別養護老人ホーム甲（ユニット型）において、新型コロナウイルス感染症（クラスター）が発生し、多数の入所者及び職員が感染。
- ・ 10月30日に入所者10名，職員5名の陽性者が判明。10月31日に入所者14名，職員5名の陽性者が判明（最終の陽性者数は、職員を含む35名程度）。
- ・ 入所者の入院までに要する期間は3日程度。
- ・ 入院までの間は、入所者は施設に留まる。
- ・ 発生施設の規模は、以下のとおり。

施設名	規模等
特別養護老人ホーム甲	入所者85人（定員90人） 短期入所生活介護(併設型)利用定員10人 通所介護利用定員30人 職員75人（うち、介護・看護職員65人）

- ・ 県の警戒レベルはステージⅡ，病床フェーズはⅡ

指標	数値
最大確保病床の使用率	2.5%
重症者用の最大確保病床の使用率	0%
療養者（人口10万人当たり）	1.2人
PCR陽性率（直近1週間）	0.9%
新規陽性者数（人口10万人当たり・直近1週間）	0.87人
直近1週間と先週1週間の陽性者数の比較	0.78
感染経路不明な者の割合	7.1%

※ 数値は10月21日現在

(4) 訓練項目

- 前段訓練は、「事案発生時の初動対応」をテーマに、多数の入所者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されたことを踏まえ、支援調整会議の開催準備に向けた初動対応等を確認する。
 - 発生状況の把握，関係機関との情報共有等
 - 感染者・濃厚接触者の確認
 - 感染症チームの派遣確認
 - 施設支援チームの設置準備
 - 支援調整会議の開催準備

- 後段訓練は、「施設サービスの継続に向けた対応」をテーマに、支援調整会議を開催して情報共有を図った上で、施設サービス継続に向けた各機関の対応等を確認する。
 - 応援職員調整
 - 施設内生活支援調整（食事，リネン，清掃など）
 - 資機材管理，補充
 - 施設職員メンタルケア

(5) 訓練概要

図上訓練シナリオ【概要版】

訓練日実時間				10月30日	13:30	13:35	13:40	14:00	14:30
訓練想定時間	10月29日	17:00	18:00	9:00~12:00	17:00	17:05	17:10	17:30	18:00
	前 段 訓 練								
事態推移	アさんのPCR検査を実施	アさんのPCR検査の結果、陽性が判明 アさんの積極的疫学調査をすることでアさんが感染可能期間に特別養護老人ホーム甲をショートステイ利用(ユニット②)していたことが判明	複数の入所者に体調不良者がいることを確認 A保健所の指示により、甲の職員と入所者の接触者リスト作成、勤務体系の検討、健康状態の確認及びPCR検査実施を決定	ユニット①②の関係職員、入所者のPCR検査を実施	前 段 訓 練 開 始	ユニット①②の関係職員、入所者に対するPCR検査終了 検査の結果、職員5名、入所者10名の陽性が判明			A保健所の指示により、ユニット①②以外の職員、入所者のPCR検査
高齢者生き生き推進課 地域振興局 県広域医療調整チーム 等の主要対応事項			施設からの情報受理			施設からの情報受理	施設支援チーム、現地調整本部設置の準備 関係機関への情報提供 県老人福祉施設協議会と職員派遣の連絡調整 資機材に関する連絡、準備 支援調整会議の準備 感染症チームの編成		支援調整会議開催 に向けた打合せ
保健所 現地搬送調整チーム 感染症チーム の主要対応事項		アさんの積極的疫学調査、入院調整等を実施	甲の職員、入所者の接触者リスト入手、健康状態の確認及びPCR検査の実施を決定 施設からの情報受理 ユニット担当職員の固定指示				陽性者の隔離、消毒の指示等 積極的疫学調査の実施 濃厚接触者の選別、PCR検査指示 接触者の選別、接触者家族等への説明 陽性者の入院調整(管内)、搬送		
施設(甲)の主要対応事項			A保健所の積極的疫学調査への協力 県等への報告・情報提供			県等への報告・情報提供	嘱託医、保健所との連携 甲の職員に対する情報提供 通所系サービスの停止の検討 ケアマネへの連絡 委託業者との連絡調整 県等からの問い合わせ対応		
県老人福祉施設協議会の主要対応事項							職員配置の検討		
医師会 看護協会の主要対応事項							県からの情報を受理 応援職員派遣に向けた準備		
							県からの情報を受理		

※時系列で対応すべき項目を記載しており、所要時間については実際と異なります。

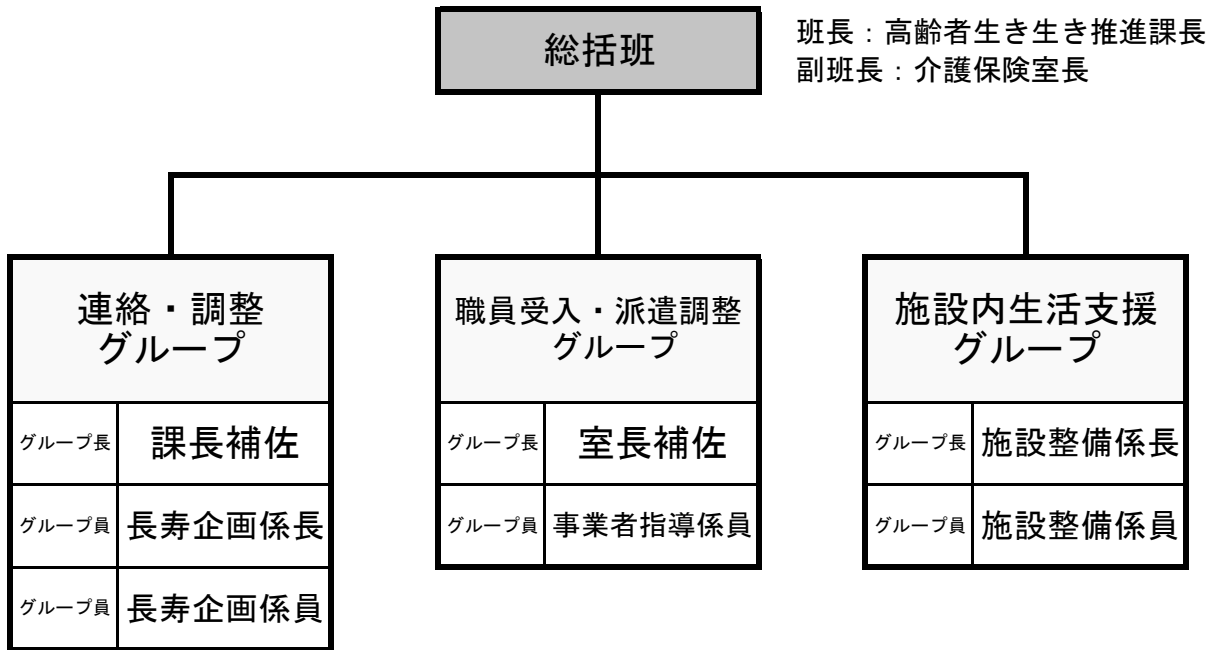
10月31日					11月1日						
14:50	10:00	13:00	14:00	17:00	14:00	15:00	15:10	15:20	16:00	16:20	
← スキップ(実際の訓練は行わない) →					後 段 訓 練						
前 段 訓 練 終 了	ユニット①②以外の職員、入所者のPCR検査を実施	現地調整本部、甲に到着	ラウンド終了	検査の結果、ユニット③～⑩職員5名、入所者14名の陽性が判明	ラウンド終了	後 段 訓 練 開 始					
	庁内最終打合せ	第1回支援調整会議			ラウンド、ゾーニング実施						ラウンド、ゾーニング実施
					ラウンドに同行						ラウンドに同行
					第2回支援調整会議						
					リエゾンから現地調整本部の活動状況について情報収集	後 段 訓 練 終 了					
					第2回支援調整会議の準備						
					県老人福祉施設協議会と職員派遣の連絡調整						
					資機材に関する連絡調整						
					施設の感染対策の確認、評価、指導						
					感染防護指導						
					入院対象者の情報準備、確認						
					陽性者の入院調整						
					嘱託医、保健所、現地調整本部との連携						
					甲の職員に対する情報提供						
					ゾーニングに伴う処置の実施						
					職員配置、応援職員の要否検討						
					入所者の搬送対応						
					委託業者との連絡調整						
					県等からの問い合わせ対応						
					県からの情報を受理						
					応援職員派遣に向けた準備						
					県からの情報を受理						

		入所者の状況					介護職員の状況				備考
		新規陽性者	累計陽性者	対応状況		1階の入所者数 (陽性者以外)	新規陽性者	累計陽性者	累計濃厚接触者等	1階の就業可能な介護職員数	
				入院済	施設待機						
10/22 ~28	A市内在住のAは、特別養護老人ホーム甲のショートステイ(ユニット②)を利用。					60				33	
10/29	Aの陽性確認。					60				33	
10/30 AM	ユニット①②の関係職員及び入所者のPCR検査を実施(1回目)					60				33	
10/30 17:00 ~ 18:20	前段訓練開始 ユニット①②の関係職員及び入所者の陽性者確認 前段訓練終了	10	10	0	10	50	5	5	5	23	濃厚3名 妊婦等2名
10/31 AM	ユニット①②以外の職員及び入所者のPCR検査を実施(2回目)										
10/31 11:00	陽性者(入所者)4名(午前搬送)の搬送開始		10	4	6	50		5	5	23	
10/31 13:00	第1回支援調整会議開催										
10/31 17:00	ユニット①②以外の職員及び入所者の陽性者確認	14	24	4	20	36	5	10	12	11	濃厚6名 妊婦等6名 (新規濃厚等7名)
10/31 20:00	陽性者(入所者)6名(午後搬送)の入院終了		24	10	14	36				11	10/30陽性入所者10名の入院完了
11/1 14:00	ゾーニング終了,陽性者をユニット③④に移動										
11/1 15:00 ~ 16:20	後段訓練開始 第2回支援調整会議開催 後段訓練終了										
11/1 20:00	陽性者(入所者)10名の入院終了		24	20	4	36				11	10/31陽性入所者10名の入院完了
11/2	陽性者(入所者)4名(午前搬送)の入院終了		24	24	0	36				11	10/31陽性入所者残り4名の入院完了

(6) 訓練編成

【前段訓練】 13時30分～14時50分

① 高齢者生き生き推進課

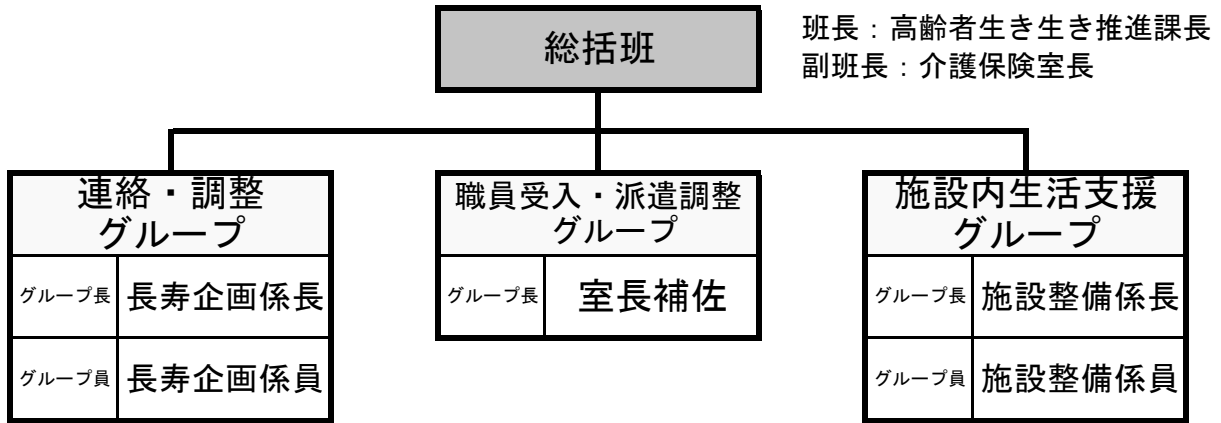


【後段訓練】 15時～16時20分

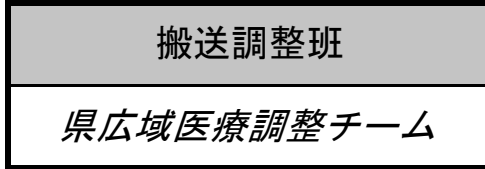
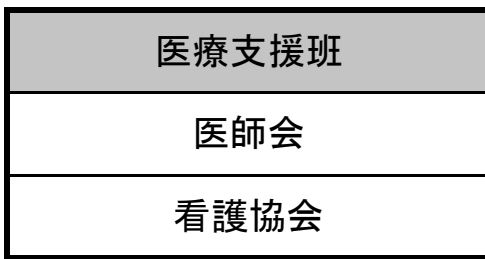
① 高齢者生き生き推進課

施設支援チーム

チーム長：子育て・高齢者支援総括監



③ その他



※斜字は状況付与・レスポンス班対応

② その他

感染拡大防止班
保健所
感染症チーム

地域振興局
地域保健福祉課介護指導係

施設
感染拡大防止 連絡窓口
サービス継続 連絡窓口

医療支援班
医師会
看護協会

搬送調整班
県広域医療調整チーム

県老人福祉施設協議会

② 現地

現地調整本部

本部長：振興局地域保健福祉課長
副本部長：施設長

リエゾン
グループ長 課長補佐
グループ員 事業者指導係員

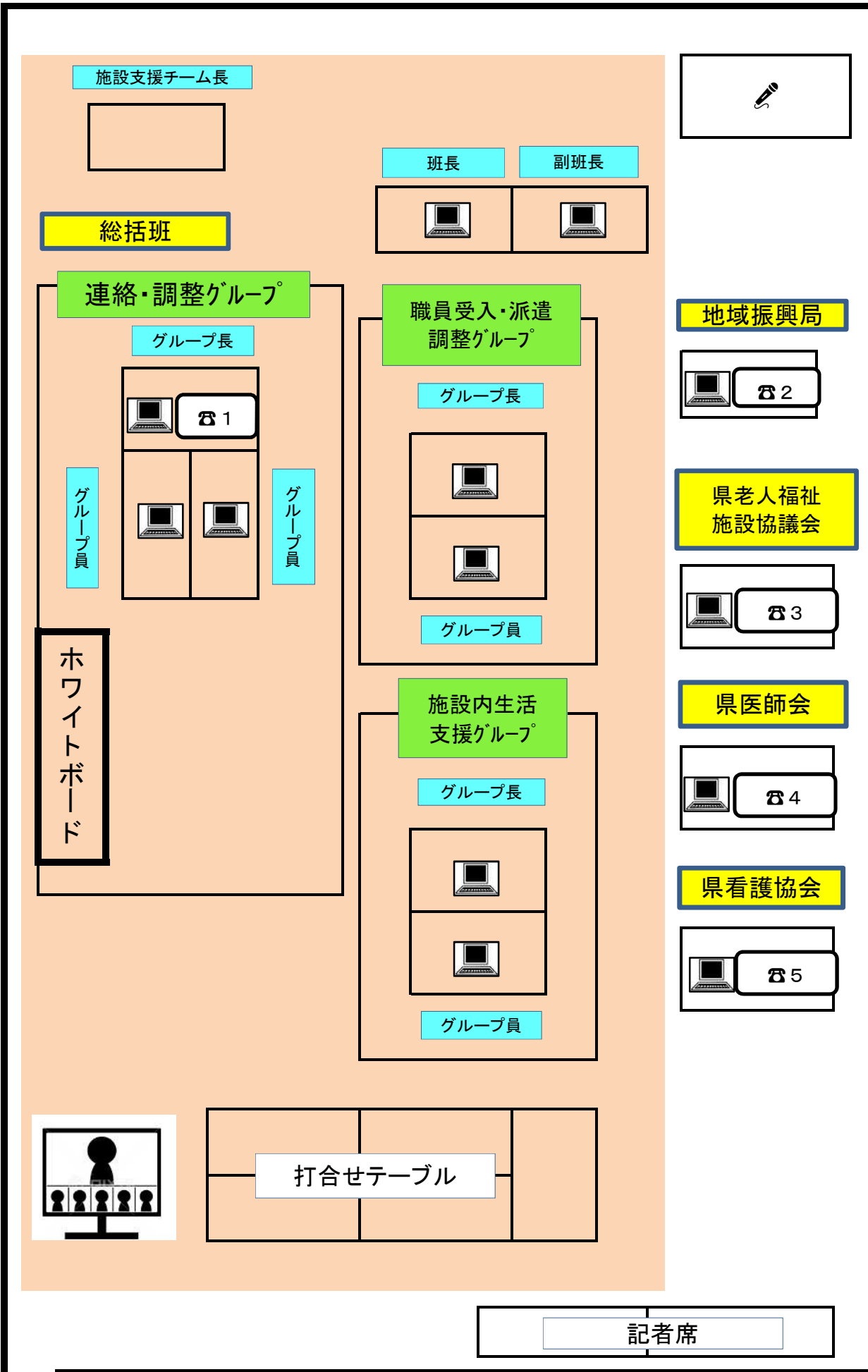
地域振興局
地域保健福祉課介護指導係

感染拡大防止班
保健所
感染症チーム

施設
感染拡大防止 連絡窓口
サービス継続 連絡窓口

市町村

搬送調整班
現地搬送調整チーム



6階大会議室



施設



☎ 6

施設
職員

施設
職員



☎ 7

リエ
ゾン

リエ
ゾン

評価者

評価者

評価者

評価者

ホワイトボード

ホワイトボード

コントローラー



☎ 8



県広域医療調整チーム

現地搬送調整チーム



☎ 10

感染症チーム

保健所

☎ 9



市町村

県老人保健
施設協会



コピー機

ホワイトボード

2 訓練の詳細

(1) 陽性者探知から前段訓練までの経過

(10月29日～10月30日 17:00までの状況)

区分	内容
全般	① 29日 甲のショートステイを利用していた者に陽性者が発生 ② 29日 入所者に複数の体調不良者がいることを把握したA保健所は甲に指示し、ユニット1及び2の関係職員21名(介護11名、看護10名)及び入所者20名に対し、PCR検査の実施を決定 ③ 30日の午前中 該当の職員及び入所者に対しPCR検査を実施 ④ 検査結果の判定時間は、30日 17:00頃
県	総括班 ① 地域振興局から「施設における感染者発生情報」が入電 ② 高齢者生き生き推進課は、振興局を通じて施設等の情報を収集 ③ 感染者発生時における対応の検討を開始
	B地域振興局 ① 甲から「施設における感染者発生情報」が入電 ② 30日 県(介護保険室)に対し「施設における患者発生情報」を架電 ③ 地域保健福祉課介護指導係を主体に保健所及び施設の情報を収集
A保健所	① 積極的疫学調査の実施 ② 29日 入所者に複数の体調不良者がいることを把握したA保健所は甲に指示し、ユニット1及び2の関係職員21名(介護11名、看護10名)及び入所者20名に対し、PCR検査の実施を決定 ③ 接触者の把握(接触者名簿リスト作成依頼、他の入所者や職員の健康状況の調査、職員の勤務表) ④ 施設への感染対策の指示 ⑤ この間、継続的に甲の職員、入所者の状況を受理
施設「甲」	① 積極的疫学調査に協力 <ul style="list-style-type: none"> ・甲の職員及び入所者(通所者)の健康状況の把握 ・甲の職員の状況(名簿、勤務表及びシフト表、健康観察記録等)及び入所者(通所者)の状況(名簿、部屋割表等)を保健所に提供 ② 県(地域振興局地域保健福祉課介護指導係)及び市に「施設における感染者発生状況」を架電 <ul style="list-style-type: none"> ・検査結果の判明予定時間等 ・入所者(通所者)の状況 ・甲の職員の状況 ③ 感染対応準備 <ul style="list-style-type: none"> ・29日 家族等へのPCR検査実施について電話連絡
A市	①甲から「施設における感染者発生情報」が入電
医療支援班 (県医師会・県看護協会)	②施設「甲」の状況について情報は入っていない
県老人福祉施設協議会	③施設「甲」の状況について情報は入っていない

(2) 前段訓練 (多数の職員及び入所者の陽性者確認後、支援調整会議の開催準備に向けた初動訓練)

日	時間 (訓練時刻)	事態推移	施設	総括班
				班長
10月30日	17:00 実時間 13:30	ユニット①②の関係職員及び入所者(通所者)に対するPCR検査終了。検査の結果、職員5名(介護11名中5名、看護10名中0名)、入所者10名の陽性が判明。	県(B振興局地域保健福祉課介護指導係)及び市へ「施設における感染者発生情報」を架電。	連絡・調整グループが入手した情報を受理。
	17:05 実時間 13:35		以下の事項等に対応。 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医、保健所との連携 ・積極的疫学調査への協力 ・陽性者の確認 ・陽性者の担当職員の選定 ・緊急対応としてのゾーニング(感染者のみをレッドとして隔離) ・感染防御具の準備、配布 ・必要時個人防御具着用 ・甲の職員に対する情報提供 ・委託業者(食事、リネン、清掃等)との連絡調整 ・通所系サービスの停止の検討 ・ケアマネへの連絡 ・搬送計画の受理、特に施設等対応事項の受理(手続き書類の作成等) ・家族等への電話対応 <ul style="list-style-type: none"> ・発症の連絡、家族への病状説明 ・発症していない家族からの問合せ ・ホームページによる情報公開を検討 	「施設における感染者発生情報」を子育て・高齢者支援総括監に報告。 子育て・高齢者支援総括監からの指示受け。 <ul style="list-style-type: none"> ・詳細な感染状況等の把握 ・施設支援チーム設置の準備 ・感染症チーム派遣について確認 ・支援調整会議の開催に向けての打合せの実施(実時間14:30~) ・関係機関への継続的な情報提供
	17:10 実時間 13:40		県(B振興局地域保健福祉課介護指導係)からの問い合わせ対応。	班員に指示。 <ul style="list-style-type: none"> ・第一報以降の入手詳細情報の確認 ・施設支援チーム設置の準備(医師会や看護協会等の関係機関との連絡調整、現地調整本部への派遣人員の調整・決定、移動・連絡方法の確認等) ・感染症チーム派遣について確認 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策室からの情報入手(感染症チームの編成、派遣について確認) ・支援調整会議の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・日時、開催場所や参加者の検討、連絡調整 ・資料作成 ・関係機関への継続的な情報の提供 ・その他課内調整

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、実際の時間及び所要時間と異なります。

総括班		
連絡・調整グループ	職員受入・派遣調整グループ	施設内生活支援グループ
<p>甲の状況について、B振興局地域保健福祉課介護指導係から介護保険室に「施設における感染者発生情報」が入電。</p> <p>班長に報告，班員との情報共有。</p>	<p>連絡・調整グループが入手した情報を受理。</p>	<p>連絡・調整グループが入手した情報を受理。</p>
<p>班長からの指示受け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ B振興局地域保健福祉課介護指導係，県広域医療調整チームから情報を入手。入手した情報を整理し，班長に報告，班員に情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲の職員の状況 ・ 入所者（通所者）の状況 ・ 資機材の状況 ・ 施設支援チームの設置に向けて，医師会や看護協会等の関係機関との連絡調整。 ・ 現地調整本部への派遣人員の調整・決定，移動・連絡方法の確保 ・ 新型コロナウイルス感染症対策室に感染症チームの派遣について確認 ・ 支援調整会議の準備 ・ 関係機関への継続的な情報の提供 	<p>連絡・調整グループが入手した情報を受理。</p> <p>支援調整会議の準備。</p>	<p>連絡・調整グループが入手した情報を受理。</p> <p>支援調整会議の準備。</p>

日	時間 (訓練時刻)	地域振興局	感染拡大防止班	
		地域保健福祉課介護指導係	保健所	感染症チーム
10月30日	17:00 実時間 13:30	施設から「施設における感染者発生情報」を受理。 総括班連絡・調整グループへ「施設における感染者発生情報」を架電。	検査実施医療機関からの発生届を受理。	
	17:05 実時間 13:35		甲との連絡調整。 ・陽性者の隔離，コホーティング及び消毒の指示，確認 ・積極的疫学調査の実施 ・濃厚接触者の選別，PCR検査指示 ・接触者の選別 ・職員の陽性者，濃厚接触者の自宅待機指示，家庭内での感染対策の指導 ・陽性者の入院調整（管内），搬送	
	17:10 実時間 13:40	保健所または施設から詳細情報を入手。 ・甲の職員の状況 ・入所者（通所者）の状況 ・資機材の状況 総括班連絡・調整グループからの問合せ対応。	県広域医療調整チームに入院に係る広域調整依頼。 県広域医療調整チームとこれまでの保健所主体の施設指導状況及び課題の共有。 県健康増進課に，感染症チームの派遣依頼。	県広域医療調整チームからの派遣依頼を受理。

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、
実際の時間及び所要時間と異なります。

搬送調整班		医療支援班		A市
県広域医療調整チーム	現地搬送調整チーム	医師会, 看護協会	県老人福祉施設協議会	
				施設から「施設における感染者発生情報」を受理。
<p>保健所からの広域調整受理。</p> <p>保健所とこれまでの保健所主体の施設指導状況及び課題の共有。</p> <p>感染症チームの編成及び関係者への連絡。</p> <p>現地搬送調整チームの設置を決定。</p>		県からの情報を受理。	県からの情報を受理。	

日	時間 (訓練時刻)	事態推移	施設	総括班
				班長
10月30日	17:30 実時間 14:00		<p>現地調整本部（現地搬送調整チーム，感染症チーム含）の受入調整及び準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所との受入に関する調整 ・受入場所の選定，準備 ・資機材について確認，調整，準備 	<p>子育て・高齢者支援総括監の追加指示受け。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設支援チーム長，現地調整本部長，総括班長の決定 ・10月31日午前中に施設に出発
	18:00 実時間 14:30		A保健所の指示により，ユニット③～⑩の入所者75名及び残りの職員54名のPCR検査を10月31日に実施することを決定。	支援調整会議開催に向けた打合せに参加。
	18:15 実時間 14:45			<p>連絡・調整グループからの報告を受理。</p> <p>（関係機関への情報提供を指示。）</p>
	14:50	※訓練一時中断		

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、
実際の時間及び所要時間と異なります。

総括班		
連絡・調整グループ	職員受入・派遣調整グループ	施設内生活支援グループ
県広域医療調整チームに対し、 現地搬送調整チームの設置場所 を確認。		
<p>支援調整会議開催に向けた打合 せを開催。</p> <p>総括班内で情報共有。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・入所者（通所者）の状況 ・甲の職員の状況 ・通所系サービスの検討状況 ・資機材の状況（平面図等） ・搬送計画 ・県への要望事項等 ・施設支援チームの設置及び派 遣 <ul style="list-style-type: none"> ・現地調整本部への派遣人 員，設置場所等の確認 ・現地への移手段，連絡方 法の確認 ・支援調整会議の日時及び場 所，参加者等の確認 ・支援調整会議資料の確認 ・感染症チームと搬送調整チー ムの派遣 	支援調整会議開催に向けた打合 せに参加。	支援調整会議開催に向けた打合 せに参加。
<p>支援調整会議開催に向けての打 合せを踏まえた修正。班内に連 絡。</p> <p>（関係機関への情報提供。）</p>	連絡・調整グループからの報告 を受理。	連絡・調整グループからの報告 を受理。
※訓練一時中断		

日	時間 (訓練時刻)	地域振興局	感染拡大防止班	
		地域保健福祉課介護指導係	保健所	感染症チーム
10月30日	17:30 実時間 14:00		施設に対し、現地搬送調整チームの設置場所を確認。	県広域医療調整チームから、搬送調整チームの現地派遣についての報告の受理。
	18:00 実時間 14:30		ユニット③～⑩の入所者75名及び残りの職員54名のPCR検査を10月31日に実施することを決定。 PCR検査実施日、時間等の決定。 甲の職員及び入所者（通所者）の状況の受理。	
	18:15 実時間 14:45			
	14:50	※訓練一時中断		

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、
実際の時間及び所要時間と異なります。

搬送調整班		医療支援班	県老人福祉施設協議会	A市
県広域医療調整チーム	現地搬送調整チーム	医師会，看護協会		
保健所と感染症チームに、搬送調整チームの現地派遣について報告。				
		(県からの情報を受理。)	(県からの情報を受理。)	(県からの情報を受理。)
※訓練一時中断				

(3) 前段訓練終了後から後段訓練までの経過

(10月30日 18:20 ~ 11月1日 15:00までの状況)

区 分	内 容	
全 般	<p>① 31日 ユニット3～10の入所者75名及び残りの職員54名のPCR検査を実施</p> <p>② 31日 12:30 現地調整本部要員が甲に到着</p> <p>③ 31日 13:00 第1回支援調整会議を実施 (情報共有・各班の役割確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム甲の感染概要 ・ 甲への対応(初動期・応急対策, サービス継続期, 終息期), 役割確認 ・ 第2回支援調整会議を11月1日16時に開催することを決定 <p>④ 31日 13:30～14:00 感染症チームによるラウンドを実施</p> <p>⑤ 31日 17:00 検査結果判明 職員54名 介護職員5名 入所者75名中14名の陽性が判明 (30日判明分と合わせて, 職員10名, 入所者24名 計34名)</p> <p>⑥ 搬送状況 31日 午前中に4名, 午後6名搬送 1日 10名の搬送を予定 搬送待ち4名については, 2日に搬送予定</p> <p>⑦ 1日 13:30～14:00 感染症チームによるラウンドを実施</p>	
県	総 括 班	<p>① 31日10:00 庁内最終打合せの実施 県リエゾン2名を現地調整本部要員として施設に派遣</p> <p>② 県リエゾンを通じて情報を入手</p> <p>③ 第2回支援調整会議の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月1日 16:00～に実施することが決定 ・ 県リエゾンと連携して, 連絡・調整グループを主体に会議準備中 ・ ラウンド結果を把握 <p>④ 施設のサービス継続のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資機材の支援については, 必要な資機材数について把握 ・ 応援職員の派遣については, 県老人福祉施設協議会に準備を依頼中 <p>⑤ 医師会及び看護協会に30日以降情報を提供</p>
	県リエゾン	<p>① 31日AM以降, リエゾン2名が現地調整本部内で活動</p> <p>② 第1回支援調整会議を開催</p> <p>③ 施設及び現地調整本部の活動状況等について, 情報を収集</p>
	B地域振興局	<p>① 31日AM以降, 必要時, 地域保健福祉課介護支援係が現地調整本部内で活動中</p> <p>② 主として保健所の活動状況を把握するとともに, 県リエゾンに対して情報を提供</p>
	搬送調整班 (県広域医療調整チーム)	<p>① 31日AM 現地調整本部要員として, 現地搬送支援チーム2名を派遣</p>

区 分		内 容
感 染 拡 大 防 止 班	A 保健所	① A 保健所が31日AM以降，活動中 ② 31日 10:00 ユニット3～10の入所者75名及び残りの職員54名のPCR検査を指示 ③ 甲との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者の離隔，コホーティング及び消毒の実施指示，確認 ・個人防護具着脱指導 ・濃厚接触者の選別，PCR検査指示 ・陽性者の入院調整（管内），搬送
	感染症チーム	① 31日 AM 施設に派遣され，現地調整本部感染拡大防止班内で2名活動 ② 施設の対応状況を情報受理，必要に応じて施設に対する指導の実施 ③ 31日 14:00 1日 14:00 ラウンド実施，ラウンド結果によるゾーニング指示，個人防護具着脱指導 ④ 施設の搬送体制整備への協力（搬送車の養生等）
	施設「甲」	① 感染症対応 <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医，保健所と連携して，積極的疫学調査への協力，個人防護具の着用教育の実施（31日AM） ・甲の職員に対し継続的に情報提供 ・委託業者（食事，リネン，清掃等）との連絡調整 ・通所系サービスの中止（31日以降） ・ケアマネへの連絡 ・搬送計画の受理（搬送する陽性者の情報提供書類の作成，必要に応じて車両準備（養生，運転手等の調整，施設内搬送経路の確認等） ※搬送には，運転手，連絡係，陽性者付添の3名が必要 ・搬送協力依頼の受諾，搬送体制の整備 ・家族への電話対応 発症の連絡，家族への病状説明，発症していない家族からの問い合わせ対応，DNAR等の確認・結果を県広域医療調整チームに報告 ② 現地調整本部の受入 <ul style="list-style-type: none"> ・活動場所の提供（1階事務室），現地調整本部への情報提供 ③ 31日 14:00，1日 14:00 ラウンド同行 <ul style="list-style-type: none"> ・ラウンド結果及びゾーニング指示受け，結果及び指示に基づく対応 個人防護具の着脱方法の確認
	A 市	① 施設の状況を把握
	医療支援班 (県医師会・県看護協会)	① 県から継続的に情報を入力 ② 支援可能な医療支援項目をリストアップ（職員のメンタルヘルス等）
	県老人福祉施設協議会	① 県から継続的に情報を入力 ② 施設への職員の派遣について，他所施設との調整準備の開始

(4) 後段訓練 (支援調整会議を開催して情報共有を図った上で、施設サービス継続に向けた各機関の対応を確認)

日	時間 (訓練時刻)	事態推移	施設	総括班	
				班長	
11月1日	15:00 11月1日は実時間と同じ		①保健所、現地調整本部との連携 (陽性者の搬送への協力等) ②甲の職員に対する情報提供、健康確認 ・情報提供、職員教育の実施 ③ゾーニングに伴う処置の実施 (ゾーンの色分け、動線の表示、職員の更衣室や食事・休憩室、喫煙場の再設定) ④必要時个人防护具の着用、レッドゾーン担当職員の選定・確保 ⑤搬送計画の受理、特に施設等対応事項の受理 (搬送する陽性者の情報提供書類の作成、必要に応じて車両の準備、運転手等の調整等) ⑥家族に対する説明 ・発症の連絡、家族への病状説明 ・発症していない家族からの問合せ ・入院に係る確認事項 (DNA、R、既往歴 (基礎疾患)、認知症の有無、ADL、介護度 (介助の要否)、コミュニケーションの可否、アレルギー) の確認 ⑦委託業者 (食事・リネン・清掃等) との連絡調整 ⑧共用スペースの消毒、清掃 ⑨県等からの問い合わせ対応 ・甲の職員の状況、入所者 (通所者) の状況、資機材や生活支援 (食事・リネン・清掃等) の状況、県への要望事項 ⑩検討事項 ・甲の職員の配置、応援職員の要否確認、資機材、医療支援、メンタルケア等	班員に、リエゾンから現地調整本部の活動状況について情報収集するよう指示。 班員に、第2回支援調整会議の準備を指示。 ・施設支援チーム等への連絡 ・15時40分までに資料案を作成 ・会場の準備 (Web会議システムの準備、確認) 関係機関への情報提供を指示。	
	15:10			連絡・調整グループからの報告を受理。	
	15:40				班員に、施設支援チーム長への報告準備を指示。 施設支援チーム長に報告。
	16:00～16:20	第2回支援調整会議の開催 議題 ・クラスター分析 ・当面の支援対応 (ゾーニング、感染対策) ・各機関の支援対応	第2回支援調整会議への参加 ①現在の対応状況 ・嘱託医、保健所との連携 ・感染拡大防止処置 ・感染入所者の搬送準備、搬送 ※ その他求められた場合、施設としての対応を説明	第2回支援調整会議へのリモート参加	
	16:20			訓練終了	

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、
実際の時間及び所要時間と異なります。

総括班		
連絡・調整グループ	職員受入・派遣調整グループ	施設内生活支援グループ
①リエゾンから現地調整本部の活動状況についての情報収集 ②第2回支援調整会議の準備 ・資料の作成 ・参加者への連絡 ・市及び関係機関への連絡 ③班長への報告	①リエゾンから情報収集（甲の職員配置状況，就業可能な甲の職員数，職員の宿泊場所等） ②班長への報告	①リエゾンから情報収集（資機材，生活支援の状況） ②班長への報告
①施設感染状況の詳細把握 ・感染者（入所者，職員） ・ゾーニング ・共用スペースの消毒，清掃 ②第2回支援調整会議の準備 ・資料の作成 ③患者搬送に関する状況把握 ・搬送計画の受理，特に施設等対応事項の受理 ④三役報告の作成 ・リエゾンで入手した情報を整理し，報告案件を作成 ⑤班長に報告	①施設職員の状況についてリエゾンから情報収集 ・甲の従事可能職員の確認及び不足する人員の把握 ・同一法人からの応援可能職員数の把握 ・他法人への応援職員依頼人数の把握 ・職員の宿泊場所の要否及び対応状況の確認 ②県老人福祉施設協議会への情報提供，職員派遣に向けた準備依頼	①施設内資機材の状況についてリエゾンから情報収集 ・不足する資機材の種類，数の把握 ・施設での資機材の調達見込の確認 ・保管部署との連絡調整 ・提供日の確認 ・差し出し部署の確定 ②生活支援状況（食事・リネン・清掃等）の確認
班長からの指示受け。報告準備。 ①施設感染状況 ②総括班調整事項 ・応援職員の数，調整状況 ・資機材，生活支援の状況 ・第2回支援調整会議に関する事項	班長からの指示受け。報告（応援職員の数，調整状況）準備。	班長からの指示受け。報告（資機材，生活支援の状況）準備。
第2回支援調整会議へのリモート参加	第2回支援調整会議へのリモート参加	第2回支援調整会議へのリモート参加
訓練終了		

日	時間 (訓練時刻)	事態推移	リエゾン	地域振興局 地域保健福祉課 介護指導係	感染拡大防止班		
					保健所	感染症チーム	
11月1日	15:00 11月1日は実時間と同じ		①甲の感染状況や現地調整本部の活動状況の把握及び総括班への連絡 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者（入所者，職員） ・ゾーニング ・搬送状況 ・甲の職員配置状況 ・就業可能な甲の職員数 ・職員の状況（メンタル，健康面） ・甲の職員の宿泊場所 ・資機材，生活支援の状況 ②第2回支援調整会議の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者への連絡 ・総括班との調整 		甲や搬送調整班との連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・陽性者の入院調整（管内），搬送 	甲との連絡調整 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の感染対策の確認，評価，指導 ・甲の職員の感染防護指導 	
	15:10		①施設感染状況の詳細把握 ②総括班への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・感染者（入所者，職員） ・ゾーニング ・共用スペースの消毒，清掃 ・応援職員受入・派遣調整の状況 ・資機材，生活支援の状況 ③第2回支援調整会議の準備 <ul style="list-style-type: none"> ・施設支援チーム等への連絡 ・会場の準備 ・資料の作成 ④患者搬送に関する状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・搬送計画の受理，特に施設等対応事項の受理 ・施設対応状況の把握 				
	15:40						
	16:00～ 16:20	第2回支援調整会議の開催 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・クラスター分析 ・当面の支援対応（ゾーニング，感染対策） ・各機関の支援対応 	第2回支援調整会議の開催 ①会議の進行 ②現在の施設の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・甲の職員の状況 ・甲の職員及び入所者（通所者）の状況 ・応援職員受入・派遣調整の状況 ・資機材，生活支援の状況 ・その他調整事項（医療支援，メンタルケア） 	第2回支援調整会議への参加	第2回支援調整会議への参加	第2回支援調整会議への参加	
16:20	訓練終了						

※本シナリオの想定時間は訓練上のものであり、
実際の時間及び所要時間と異なります。

搬送調整班		医療支援班		A市
県広域医療調整チーム	現地入院調整チーム	医師会，看護協会		
保健所や現地入院調整チームとの連絡調整	保健所や県広域医療調整チームとの連絡調整 ・入院対象者の情報準備，確認 ・陽性者の入院調整	県からの情報を受理	県老人福祉施設協議会	
			県からの情報を受理	
			応援職員派遣に向けた準備	
	第2回支援調整会議への参加	第2回支援調整会議への（リモート）参加 （医師会） ・陽性者受入，回復者受入について説明 （看護協会） ・施設職員のメンタル状況の確認方法，認定看護師等による面談の必要性の確認	第2回支援調整会議への（リモート）参加 ・応援職員の調整について進捗状況を報告	第2回支援調整会議への（リモート）参加
訓練終了				

3 訓練の成果・課題，今後の方向性

訓練でのプレイヤーの動きについては，企画・検証チーム委員（5名）と高齢者施設職員（2名），高齢者生き生き推進課職員（1名）の8名が，チェックリストに基づき評価を行った。

高齢者施設等における新型コロナウイルス患者等発生対応図上訓練チェックリスト

評価委員名 _____

区分	内容	評価	意見
体制の確立	事態の特性を把握して，適切な体制を整備できていたか。	A B	
業務予定	事態の推移を予測した業務予定を作成して，実施すべき事項と時期を明らかにしていたか。	A B	
情報	県・施設・関係機関の状況を把握し，情報を更新していたか。	A B	
	情報を使いやすいように整理し表示していたか。	A B	
	県・施設・関係機関との情報共有は適時・円滑に行われていたか。	A B	
	班内で情報は共有されていたか。	A B	
	上席に対する報告は適時に行われていたか。	A B	
班等の活動	班等の業務の分担は適切に実施されていたか。	A B	
	班員等は班長等の指示と自己の役割を理解し，業務を実施していたか。	A B	
	班員は業務の進捗状況を上席に報告していたか。	A B	
	班長等は明確な指示を出し，リーダーシップを発揮していたか。	A B	
会議	会議は目的を明確にして適切に実施されていたか。	A B	

※ 凡例：A 良(問題なし) B 可(改善が必要)

(1) 総括班

① 前段訓練

班内に3グループ（連絡・調整グループ、職員受入・派遣調整グループ、施設内生活支援グループ）を設置し、地域振興局から入手した情報をもとに、支援調整会議開催に向けた準備等を確認した。

<主な事務>

連絡・調整グループ	<ul style="list-style-type: none">・情報の収集（感染者等に関する詳細な情報等）・現地調整本部への派遣人員の調整・決定、移動・連絡方法の確認・感染症チームの派遣確認・支援調整会議の準備、資料作成・関係団体への連絡・支援調整会議開催に向けての打合せ開催
職員受入・派遣調整グループ	<ul style="list-style-type: none">・情報の収集（施設職員配置状況、就業可能な施設職員数等）・支援調整会議記載に向けての打合せ参加
施設内生活支援グループ	<ul style="list-style-type: none">・情報の収集（資機材、生活支援）・支援調整会議開催に向けての打合せへの参加

<成果と課題>

成果	高齢者施設においてクラスターが発生した際の、初動対応（支援調整会議開催に向けた準備等）を確認することができた。
課題	班員の業務分担について、検討が必要。
	感染情報がどの程度まとまった段階で、チーム長に報告をするのかについて検討が必要。

② 後段訓練

現地調整本部にリエゾン職員（2名）を派遣し、リエゾン職員が入手した情報をもとに、支援調整会議開催に向けた準備等を確認した。

<主な事務>

連絡・調整グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集（感染者（入所者、施設職員）、ゾーニング、搬送状況等） ・第2回支援調整会議，参加
職員受入・派遣調整グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集（施設職員配置状況，就業可能な施設職員数，宿泊場所等） ・応援職員受入，派遣の調整 <ul style="list-style-type: none"> ①施設の従事可能職員の確認及び不足する人員の把握 ②同一法人からの応援可能職員の把握 ③他法人への応援職員依頼人数の把握 ④職員の宿泊場所の要否及び対応状況の確認 ・第2回支援調整会議への参加
施設内生活支援グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集（資機材，生活支援） ・資機材の調整 <ul style="list-style-type: none"> ①不足する資機材の種類，数の把握 ②施設での資機材の調達見込の確認 ③保管部署との連絡調整 ④提供日の確認 ・生活支援状況（食事・リネン・清掃等）の確認 ・第2回支援調整会議への参加

<成果と課題>

成果	現地にリエゾンを派遣して情報収集を行い，関係団体と情報共有をはかる流れについて確認することができた。
課題	定期的に進捗状況について，班内での確認が必要。

③ 全体を通して

<成果と課題>

成果	指示系統，チーム体制，役割分担など対応体制が確認できた。
	班内での情報共有の方法について確認できた。
課題	班内での情報共有，情報の整理方法（クロノロ実技含む）について確認が必要。

【今後の方向性】

- ・ 今回の訓練とは異なる種類の介護施設で，新型コロナウイルスのクラスターが発生した場合の対応確認
- ・ 新型コロナウイルスのクラスターが発生した際の対応組織の具体化，確認
- ・ 初動時のTo Doリスト作成，疑問点のリストアップ，施設から関係機関等への連絡の負担を減らすため，クラスターが発生した場合における各種連絡・報告事項をまとめた様式の作成
- ・ 情報伝達及び情報整理の方法についての確認
- ・ 訓練対象の拡大（保健所，市町村，感染症チーム，県広域医療調整チーム等）

(2) 施設

<主な事務>

前段訓練	<ul style="list-style-type: none">・ 嘱託医，保健所との連携・ 施設職員に対する情報提供・ 委託業者との連絡調整・ 通所系サービス停止の検討・ 搬送計画の受理（特に施設等対応事項の受理）・ 家族への電話対応・ ホームページによる情報公開の検討・ 現地調整本部の受入調整及び準備
後段訓練	<ul style="list-style-type: none">・ 保健所，現地調整本部との連携・ 施設職員に対する情報提供・ ゾーニングに伴う処置の確認・ 搬送計画の受理（特に施設等対応事項の受理）・ 家族に対する説明・ 委託業者との連絡調整・ 県等からの問い合わせへの対応・ 第2回支援調整会議への参加

<成果と課題>

成果	<p>職員の情報伝達が上手くできていた。</p> <p>クラスターが発生した時は、</p> <p>①感染者や接触者の状況把握のために、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 接触者名簿のリスト作成・ 感染者以外の入所者、職員の健康状況・ 職員の勤務状況 <p>等の調査があること</p> <p>②見取り図等の施設情報の提供依頼があること</p> <p>③サービス継続のために、</p> <ul style="list-style-type: none">・ 資機材が不足しないか・ 介護職員等が不足しないか <p>の確認があること</p> <p>がわかったので、日頃からの準備、確認の必要性を理解できた。</p>
課題	施設内の対策本部組織の確認が必要。

【今後の方向性】

- ・ 平時から指揮命令系統をしっかりと立てておき、クラスター発生時は速やかに行動に移れるように対策本部、役割分担の確認（役割、窓口（交代制）等）

(3) 【参考】新型コロナウイルス感染症感染者発生シミュレーション ～机上訓練シナリオ～（厚生労働省老健局）

① 感染者発生

- ・ 感染者が発生したときに重要なのは、個人情報等にも十分配慮の上、その情報が必要な関係者に速やかに共有されることです。
 - ・ 連絡を受けた人は責任者や施設長に速やかに情報を共有します。
 - ・ 施設長は、保健所への連絡、監督庁への連絡、施設内職員への連絡、入所者・家族への連絡等がきちんといわれるよう指示します。
 - ・ このような事案が起こった際にどのように対応するか、どのようなルートで連絡するか、各対応を行うときに誰がキーパーソンとなるかをあらかじめ検討しておきましょう。
 - ・ 感染症に関する事項は保健所からの指示に従います。
- ・ さらに、施設内でその他の体調不良者がいないかもチェックしておきましょう。
- ・ もし職員の体調不良者に連絡がつくようなら、わかる範囲で直近の施設内の接触者や利用場所を把握するようにしましょう。可能な範囲で消毒を実施することも考慮されます。
- ・ 症状出現2日前からの接触者リスト、利用者のケア記録（体温、症状等がわかるもの）、直近2週間の勤務表、施設内に出入りした者等の記録を準備しておくと、保健所が行う積極的疫学調査が円滑になることが期待されます。

② 感染防護具

- ・ 都道府県では、衛生担当部局に加え、福祉担当部局においても、いざというときのために感染防護具（マスク、ガウン、プラスチック手袋等）を備蓄していますので、早めに相談しましょう。
- ・ また、支援を依頼しても、実際に届くまでに時間がかかることもあります。普段から施設の中でも数日分は備蓄できることが望ましく、必要であれば備蓄計画を見直しておきましょう。

- ・ 急に多くの職員がマスク・ガウンを使い始めると、施設内の備蓄の減るスピードが速くなります。備蓄が残り少なくなっているという情報を誰がどうやって把握するかも事前に検討しておきましょう。

③ 施設での検体採取

- ・ 検査をする側からみると、検査をすべき人が何人いるのかの情報は重要です。また、誰の検査をしたかがわからなくならないように、きちんと個人を識別する必要があります。このため施設側では、入所者、職員のリストを準備しておくことが考えられます。
- ・ また、検査を実施することを入所者、職員に伝える必要があります。保健所と協力しながら、どのような内容をどのような手段で連絡するかを検討するので、保健所と協力できる体制を整えておくことが必要です。
- ・ 場合によっては、施設内のどこかを検体採取を行う部屋にすることも想定されます。検体採取にあたっては、以下の事項などが検討されます。
 - ・ 十分な換気が行える場所
 - ・ 濃厚接触者とその他の利用者が接触しないような動線
- ・ 検査の精度は100%ではなく、偽陽性（本当は陰性なのに誤って陽性と出ること）や偽陰性（本当は陽性なのに誤って陰性と出ること）もあり得ます。また、検査をするタイミングによっては、感染直後はウイルス量が少ないために陰性と出て、数日経って体内のウイルスが検査で検出できるレベルに増えてから検査を受けると、陽性と結果が出ることもあります。このように、検査の特性やタイミングなどが結果に影響を及ぼすことも知っておくことが必要です。

④ ゾーニングの周知

- ・ 職員への周知は、事前に連絡網を作っておき、シフトで休んでいる人も含めてきちんと情報が伝わるようにしておくことが大切です。
- ・ 入所者・家族への周知は、電話や書面などでの連絡が考えられます。連絡をする前に、何を伝えるべきかのポイントをまとめ、誰が連絡したとしても組織としてワンボイスで情報発信できるようにしましょう。質問事項が出てその場で回答できない場合には、改めて確認してから連絡します。

⑤ 職員の体制

- ・ 施設内の職員数にまだ余裕があれば、業務シフトを変更して対応し、同一法人内からの支援も検討します。業務が回らなくなつてからではなく、職員の不足が見込まれる場合は、早めに対応を考えることが重要です。都道府県（又は監督庁）や関係団体に速やかに連絡し、支援を要請することも考慮されます。
- ・ また、保健所も把握していることが想定されるものの、職員が陽性だったという情報が個人情報にも配慮の上で関係者間できちんと共有されるようにしておきましょう。
- ・ 症状がある場合に、職員が無理して出勤することがないように、職場環境を整えることも必要です。

⑥ 陽性となった入所者

- ・ まずどの職員から入所者・家族の誰にどうやって連絡するかを確認します。
- ・ 現状でわかっていること、今後の見通しなどを連絡します。何を連絡したかがわかるよう、記録しておきます。
- ・ その後、問合せが来ることも考えられるので、その場合にも誰がどのように対応するかを決めておきます。
- ・ 入院調整は、都道府県等が行います。入院に際して必要となる情報（当該入所者の状況、症状等）は遺漏なく関係者間で共有されるように留意します。入所者・家族へ入院の説明を誰がするか、どのようにするかも調整します。

⑦ 取材への対応

- ・ 誰が取材に対応するかをあらかじめ決めておきましょう。複数名で対応にあたる場合も、人によって発信する情報がばらばらにならないよう、入所者・家族・職員のプライバシーへの配慮が重要であることを踏まえた上で、どのような情報を発信するか検討します。

- ・ 入所者・家族・職員が、報道を見て初めてその事実を知ることがないように気をつける一方、発信すべき情報については遅滞なく発信し、真摯に対応しましょう。
- ・ 管理者は、施設内で上記の対応ができるような体制を整えるとともに、職員は、報告・連絡・相談を漏れなく行います。

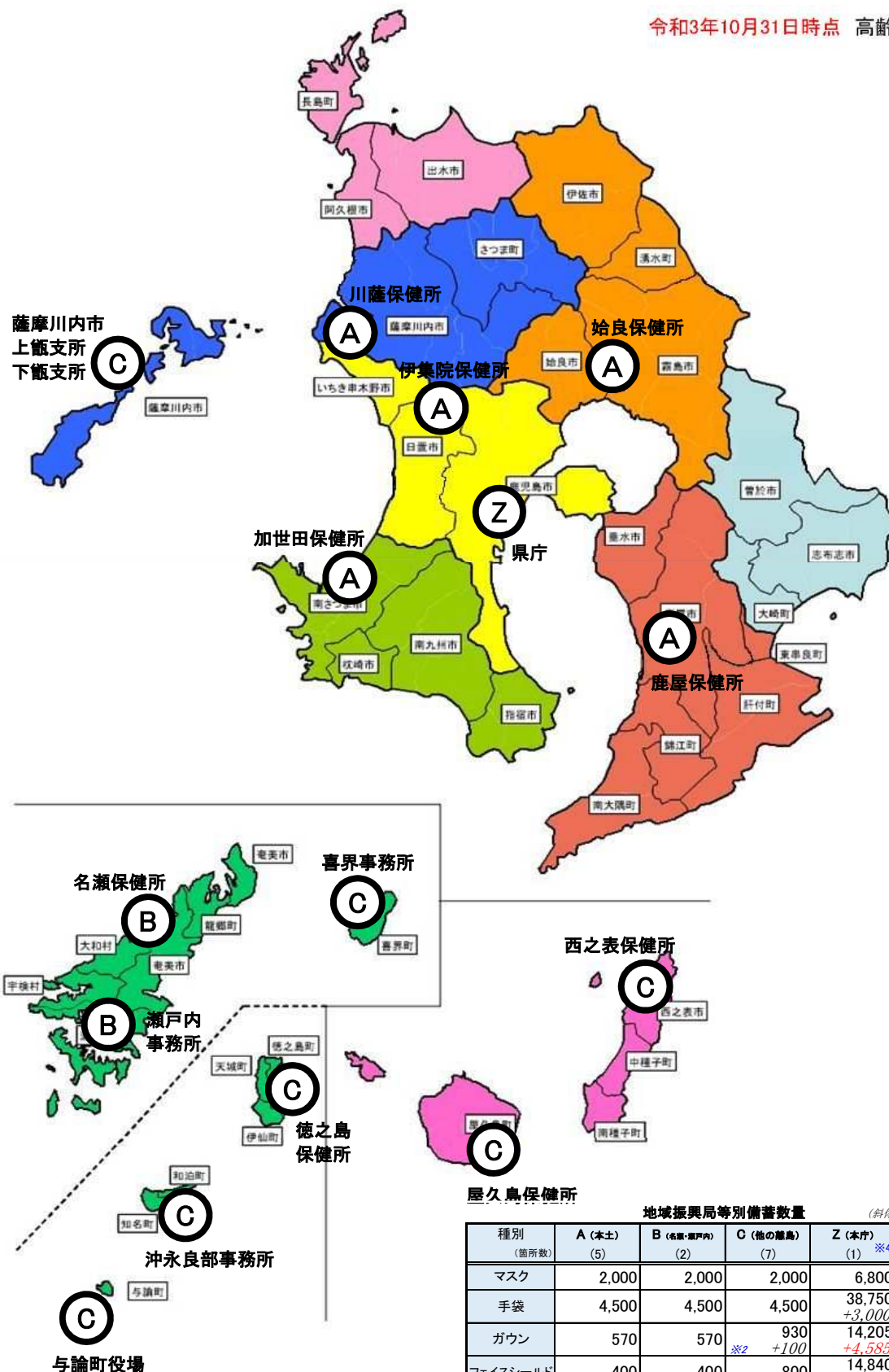
⑧ 濃厚接触者となった入所者

- ・ 濃厚接触者とされた入所者については、原則個室で対応しますが、やむを得ない場合、症状がない濃厚接触者同士であれば、同室とすることが可能です。または、他の入所者に部屋を移動してもらい、個室を濃厚接触者用に確保することも考慮されますが、いずれにしてもその時の現場の状況によります。
- ・ 食事介助は、原則として個室で行います。感染の契機とならないように事前の手洗い、使う食器等への配慮（使い捨て食器の使用または熱水消毒等）が求められます。
- ・ 排泄介助についても、使用するエリア分け、感染防護具（マスク、使い捨てエプロン等）を着用した上で行います。おむつは感染性廃棄物として扱います。（施設類型によっては、感染性廃棄物には当たりませんが、当該施設内や廃棄物処理業者の従業者への感染防止の観点から、ごみに直接接触れない、ごみ袋等に入れて封をして排出する、捨てた後は手を洗う等の感染防止策を実施するなどとして適切な処理を行います。）
- ・ 入浴については、利用者の体調にも十分考慮の上、自力での入浴が可能な方であれば、いつも通り入浴頂くことも考慮されますが、入浴の順番は最後としたり、よく触れるドアノブ等を消毒するなど清掃時の感染対策にも配慮します。入浴介助が必要な方については、原則として清拭で対応します。使用したタオルが感染源とならないよう注意します。
- ・ リハビリテーションは、症状がなければ、感染対策に十分配慮した上で個室またはベッドサイドで実施可能です。症状がある場合には中止しましょう。

(4) 【参考】 新型コロナウイルスが発生した高齢者施設等に対する県の支援

衛生・防護用品の備蓄箇所について

令和3年10月31日時点 高齢者生き生き推進課

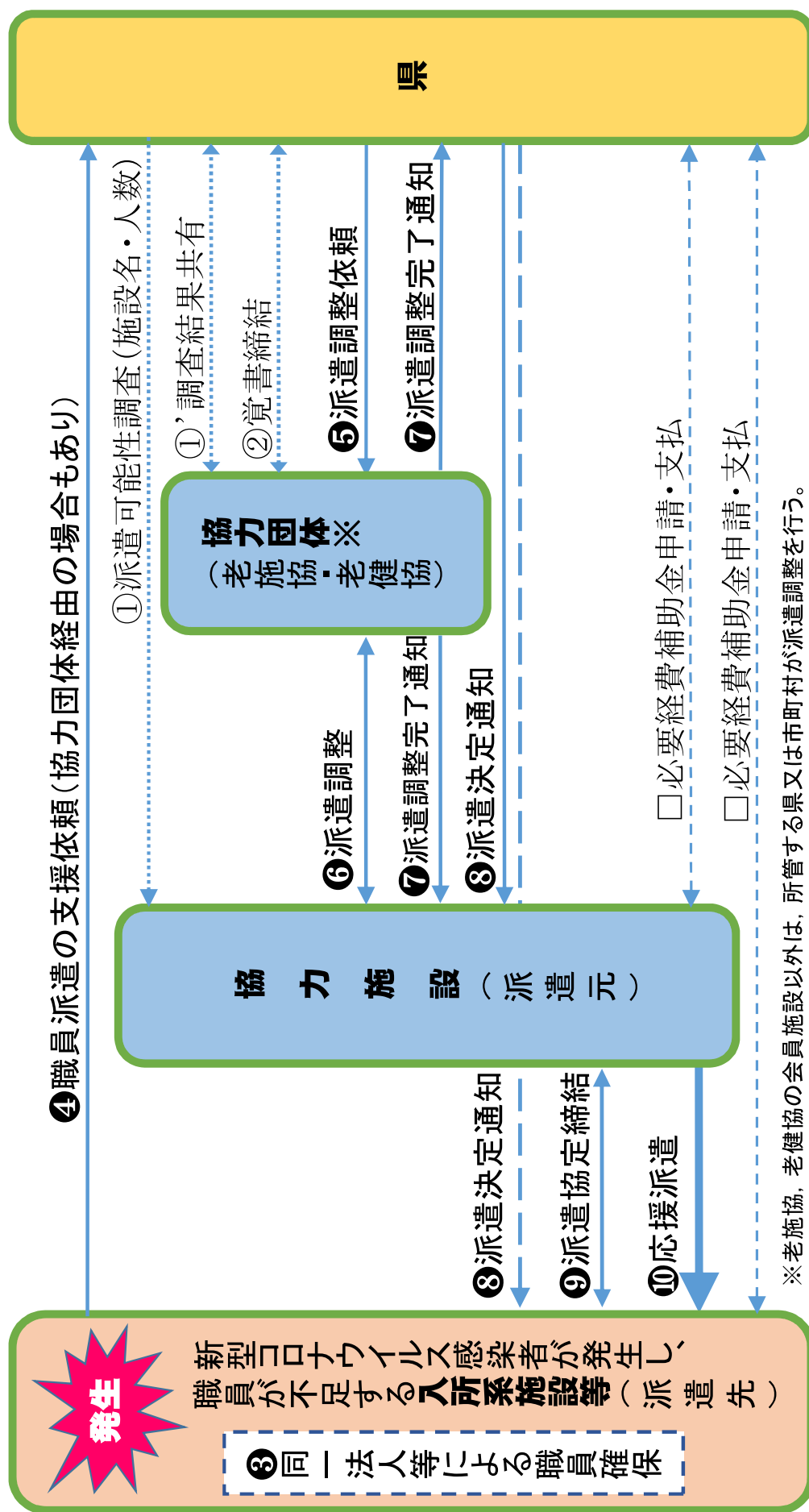


地域振興局等別備蓄数量 (斜体は高齢者専用分)

種別 (箇所数)	A (本土) (5)	B (名瀬・瀬戸内) (2)	C (他の離島) (7)	Z (本庁) (1) ※4	合計
マスク	2,000	2,000	2,000	6,800	34,800
手袋	4,500	4,500	4,500	38,750 +3,000	101,750 +3,000
ガウン	570	570	930 ※2 +100	14,205 +4,585	24,705 +4,685
フェイスシールド	400	400	800	14,840 +985	23,240 +985
ゴーグル	400	400	800	0 +385	8,400 +385
キャップ	1,200	1,200	1,600	1,085	20,685
消毒液	※1 9.6	19.2	※3 19.2	78.8	307.6

※1 風呂は7.2
 ※2 与論のみ
 ※3 徳之島は28.8
 与論は20.0
 ※4 北ふ頭ターミナル保管分を含む。
 ※5 上記の他、非接触型体温計196本あり

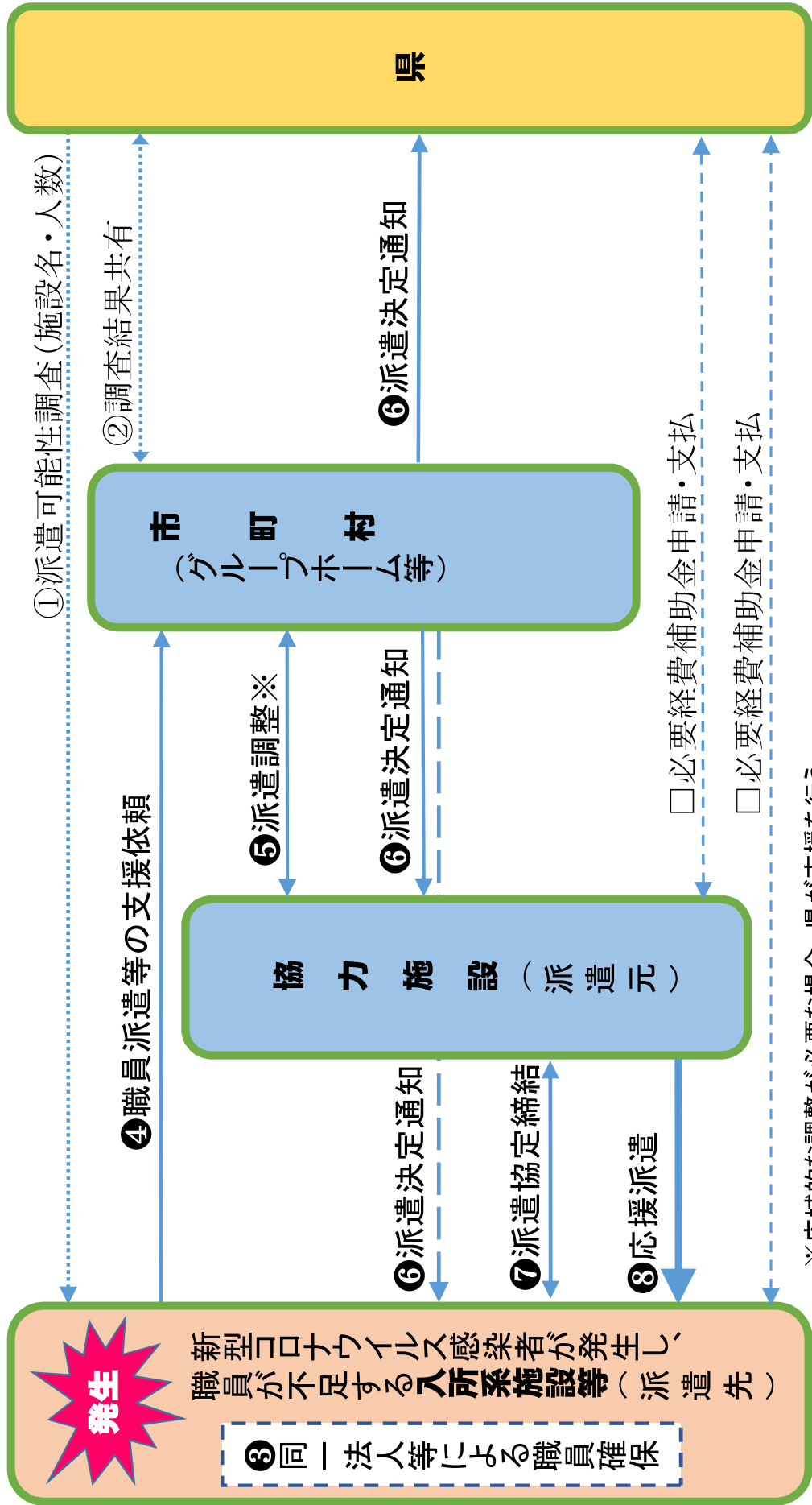
高齢者施設における応援派遣体制フロー（調整主体：協力団体）



※老施協，老健協の会員施設以外は，所管する県又は市町村が派遣調整を行う。

※派遣先又は派遣元の施設が市町村所管施設の場合，当該市町村に対しても派遣決定通知を行う。

高齢者施設における応援派遣体制フロー（調整主体：市町村）



※広域的な調整が必要な場合、県が支援を行う。

高齢者施設及び障害福祉施設における応援派遣に係る経費等

(金額は1日当たり)

			鹿児島県(案)	
			経費(目安額)	負担先
勤務期間			原則1週間	—
従事手当	介護	日勤	給与+10,000円	給与:派遣元負担 割増:派遣先負担
		夜勤	給与+20,000円	
	看護	日勤	給与+20,000円	
		夜勤	給与+30,000円	
時間外手当			派遣先規定	派遣先負担
休業補償			派遣元給与 (派遣元の判断も踏まえ 最長14日間)	派遣元負担
交通費			県規定	派遣先負担
宿泊費	派遣期間	実費(1泊朝食) (上限:13,100円)	派遣先負担	
	健康観察期間		派遣元負担	
傷害保険			労災の上乗せとして 県が加入を斡旋	派遣元負担
損害賠償保険			派遣元加入	派遣元負担
PCR検査			勤務終了後14日以内の 検査は県補助対象 (業務終了日から5日後を目 安とした検査実施が効果的)	派遣元負担
備考				

※ 派遣先又は派遣元が支出したかかり増し経費(通常発生しない経費)については、県が補助金を交付する。

※ 負担先については、派遣先と派遣元で調整の上、変更することもある。

介護事業所等サービス継続支援事業について

1 目的

高齢者施設等が関係者との緊急かつ密接な連携の下、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、通常の介護サービスの提供時では想定されない「かかり増し」経費等に対する支援を行う。

2 対象事業所

- ① 利用者又は職員に感染者が発生した事業所等（職員に複数の濃厚接触者が発生し、不足した場合を含む）
- ② 濃厚接触者に対応した事業所等（訪問系・短期入所系事業所、介護施設等）
- ③ 休業要請を受けた事業所（通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所）
- ④ 通所系サービスで自主的に訪問サービスを実施した事業所
- ⑤ 上記①、③及び自主的に休業した介護事業所等と連携（利用者の受け入れや応援職員の派遣）した事業所等
- ⑥ 感染等の疑いのある者に対して一定の要件のもと自費で検査を実施した介護施設等
- ⑦ 病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行った高齢者施設等

【自費検査の一定の要件】

近隣自治体や近隣施設等で感染者が発生した場合や感染拡大地域における施設等で、保健所、受診・相談センター又は地域の医療機関に行政検査を依頼したが対象とならないと判断された場合に個別に実施した施設等（通所、訪問、短期入所は対象外）



利用者の受入

職員の応援派遣



複数事業所も想定

●サービス継続に必要な費用を助成

【感染者が発生した事業所等、濃厚接触者に対応した事業所等】

①, ②, ③短期

- ・ 事業所、施設等の消毒、清掃、衛生用品の購入費用
- ・ 事業継続に必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用

【休業要請を受けた通所系・短期入所系サービス事業所】 (③通所)

- ・ 事業所外の代替場所でサービスを提供する際の賃料、使用料等
- ・ 利用者宅を訪問して安否確認を行うための自転車や、ICTを活用し安否確認を行うための利用者用タブレットのリース費用等

【自主的に訪問サービスを実施した通所系サービス事業所】 (④)

- ・ 訪問サービス実施に伴う人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当
- ・ 訪問介護事業所に所属する訪問介護員の同行指導への謝金
- ・ 訪問サービス実施に必要な車や自転車のリース費用

●利用者の受入や職員の応援派遣を行った事業所 (⑤) に、必要な費用を助成

【利用者の受入に係る連絡調整費用、職員確保費用】

- ・ 追加で必要な人員確保のための職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等

【職員の応援派遣に係る費用】

- ・ 職員を応援派遣するための諸経費（職業紹介料、(割増)賃金・手当、旅費・宿泊費、損害賠償保険の加入費用等

高齢者施設の具体例

入所施設・居住系施設で感染者が発生した場合

感染者が確認された施設

【想定される費用】

- ① 施設の消毒、清掃費用
- ② 衛生用品の購入費用
- ③ 職員が感染予防のため帰宅せず、施設の近辺で宿泊する場合の宿泊費用
- ④ 職員の割増賃金やコロナウイルスへの対応に係る各種手当
- ⑤ 職員が休業した際の他の勤務職員の超過勤務手当
- ⑥ 新しく雇った職員の賃金、職業紹介料
- ⑦ 施設内のゾーニング
- ⑧ 応援職員の旅費・宿泊費、割増賃金、手当（派遣元と調整）

※一部厚生労働省に対象になるか確認中

利用者の受入や応援派遣を行う事業所

【想定される費用】

●利用者の受入に係る費用

- ① 新しく雇った職員の賃金、職業紹介料

●職員の応援派遣に係る費用

- ① 応援職員の旅費、宿泊費、割増賃金、手当（派遣先と調整）
- ② 怪我や感染に備えた保険加入手数料
- ③ 応援派遣に行った職員の穴埋めをするための他の職員の超過勤務手当
- ④ 新しく雇った職員の賃金、職業紹介料
- ⑤ 応援派遣を終えた職員が感染予防のため帰宅せず、宿泊する場合の宿泊費用

【補助基準額】

施設区分	基準額
介護老人福祉施設	38千円×利用定員
地域密着型介護老人福祉施設	40千円×利用定員
介護老人保健施設	38千円×利用定員
介護医療院	48千円×利用定員
介護療養型医療施設	43千円×利用定員
認知症対応型共同生活介護事業所	36千円×利用定員
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員30人以上）	37千円×利用定員
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員29人以下）	35千円×利用定員

施設区分	基準額
介護老人福祉施設	19千円×利用定員
地域密着型介護老人福祉施設	20千円×利用定員
介護老人保健施設	19千円×利用定員
介護医療院	24千円×利用定員
介護療養型医療施設	21千円×利用定員
認知症対応型共同生活介護事業所	18千円×利用定員
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員30人以上）	19千円×利用定員
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員29人以下）	18千円×利用定員

(例1) 利用定員が50人の介護老人福祉施設で感染者が確認された場合
38千円×50人＝1,900千円を上限に補助

(例2) 上記施設で集団感染が起きた場合、個別協議により上限の引上げが可能

4 その他

(1) 高齢者施設等新型感染症患者等発生対応図上訓練 に関する企画・検証チーム設置要綱

(設置)

第1条 高齢者施設等において新型感染症の感染者等の発生を想定し、事業者・関係団体・市町村・県等が行うべき意思決定と役割行動の確認及び対応活動上の課題を把握することを目的とした図上訓練を実施するため、企画・検証チーム（以下、「チーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 チームは、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 訓練シナリオ案の作成
- (2) タイムスケジュール等の作成
- (3) 訓練参加者の選定
- (4) 訓練実施後の検証
- (5) その他、訓練実施に当たり必要な事項

(組織)

第3条 チームは、6名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者の代表者及び関係機関・団体等の代表者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は令和4年3月31日までとする。

(オブザーバー)

第4条 協議内容に関して専門的な立場から助言を得るため、委員会にオブザーバーを置くことができる。

- 2 委員会は必要に応じてオブザーバーに意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第5条 チームの庶務は、くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月10日から施行する。

(2) 企画・検証チーム 委員名簿

(委嘱期間：令和3年7月13日～令和4年3月31日)

	氏名	所属等
災害対策	小田 健治	元 鹿児島県危機管理防災局 危機管理課 参事
学識経験者 感染管理	川村 英樹	鹿児島大学病院感染制御部副部長, 特例准教授
感染管理	前永 和枝	感染管理認定看護師 社会医療法人 緑泉会 まろにえ介護老人保健施設 看護部長
事業者団体	松井 光一郎	特別養護老人ホーム ピースフル立神 事務長 (県老人福祉施設協議会からの推薦)
	原口 悦江	老人保健施設 愛と結の街 看護介護部長 (県老人保健施設協会からの推薦)
	中津 詩穂	医療法人明輝会 グループホームひばり 管理者 (県認知症グループホーム連絡協議会からの推薦)

5 訓練写真

1 前段訓練では、「施設における感染者発生情報」を受け、支援調整会議の開催準備に向けた初動対応（関係機関との情報共有）等を確認しました。



2 後段訓練では、支援調整会議を開催して情報共有を図った上で、施設サービス継続に向けた各機関の対応等を確認しました。

